

津市行財政改革推進委員会の委員に係る委嘱式及び第1回会議 会議録要旨

日 時 平成21年1月15日(木)午前10時から午前12時00分
場 所 津市役所庁議室(4階)
委員の出席者 宇野委員、櫻川委員、竹株委員、二神委員、本多委員、山口委員、山田委員、渡辺委員(50音順、敬称略)
委員の欠席者 赤塚委員、中村委員(敬称略)
市の出席者 松田市長、福田副市長、渡邊総務部長、吉岡政策財務部長、石川総務部次長、田村行政経営課長、川合政策課長、市川財政課長、溝田担当主幹、勢力担当副主幹、臼井担当副主幹、石田主事、中津主事

総務部長 津市行財政改革推進委員会の委員に係る委嘱式及び同推進委員会の第1回会議を開催する。市長については、他の公務のため後ほど挨拶する旨報告する。また、出席予定であった小河副市長については、急な公務のため、欠席する旨報告する。

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会の委員に係る委嘱式を執り行う。

福田副市長 副市長から各委員に委嘱状を交付する。

行政経営課長 赤塚委員、中村委員の欠席を報告する。
(事項2に基づき、副市長挨拶)

福田副市長 津市も大きくなり、幅広い課題を解決しなければならない。また、財政的にも厳しい財政運営を強いられている。国の制度改正も続いており、今後も引き続き進めていく。

昨年の4月に総合計画を策定し、元気な津市作りを進めるための施策を進めさせていただいている。施策を進める上で、足腰の強い行政体として基礎体力が必要と考えている。平成19年に行財政改革大綱、前期実施計画を策定し、行財政改革を進めているが、今後前期の検証を行いながら、中期実施計画の策定も行わなくてはならない。こういった点を中心に議論をお願いしたい。

行財政改革に対する皆様の様々な意見を頂くことの期待の旨を述べる。

- 行政経営課長 事項3の委員長の選任を津市行財政改革推進委員会条例第5条第1項により説明し、選任方法について諮る。(事務局一任の声あり)
事務局より委員長を推薦をさせていただく旨の了解を求める。(異議なしの声あり)
委員長については、渡辺委員を推薦する。(異議なしの声あり)
- 渡辺委員長 委員長席に移り、挨拶をする。
- 行政経営課長 事項4の副市長から当推進委員会に対し「津市の行財政改革の推進に関する重要事項」の諮問をしたい旨を述べる。
- 福田副市長 委員長へ諮問書を手渡す。
- 行政経営課長 会議の進行を委員長にお願いする旨を述べ、その前に、本日の市側の出席者の紹介をする。
- 渡辺委員長 会議の開催を述べ、各委員の自己紹介をお願いする。
- 各委員 自己紹介を行う。
- 渡辺委員長 事項5の当推進委員会の運営について事務局からの説明を求める。
- 行政経営課長 津市行財改革推進委員会条例の第5条第3項における、委員長が不在の場合の職務代理について説明する。
これに基づき委員長に職務代理者の指名をお願いする。
- 渡辺委員長 職務代理者の指名について、職務代理者の就任を本多委員に求める。
- 本多委員 了解する。
- 渡辺委員長 了解を頂いたので、委員長が不在の場合の職務代理者については、本多委員をお願いする。
- 行政経営課長 引き続き、当推進委員会の運営について、説明をする。
津市行財改革推進委員会条例第2条の所掌事務(本市の行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議する)を説明する。

- 渡辺委員長 次に、会議の公開について、委員の意見を求める。
津市情報公開条例第23条では、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する審議会等の附属機関の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、当該審議会等において当該会議に関し公開しない旨の決定をしたときは、この限りでない。
本推進委員会の会議は、この附属機関の会議に該当するが、ここで申す各号とは、1つは「会議において、不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う場合。」2つ目は「会議を公開することにより、その公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合。」とされている。
本推進委員会の内容は、基本的にはこのうちのいずれにも該当しないものと考えことから、基本的には公開することとさせていただきたいと思うが、いかがか。(異議なしの声あり)
- 渡辺委員長 それでは、原則公開とさせていただくこととする。
他に、事務局から何かあるか。
- 行政経営課長 会議録と会議録への署名について、会議録については、事務局において要旨を記述させていただくこととする。議長を除き、委員名簿の順に毎回、出席委員2名の方に会議録への署名をお願いしたい。(異議なしの声あり)
- 渡辺委員長 本日の会議に関する署名については、名簿の順に宇野委員、櫻川委員にお願いしたい。
次回からも、会議において、指名させていただく。
それでは、次の事項の「津市の概要」について、事務局に説明をお願いする。
- 行政経営課長 資料に基づき津市の概要を説明する。
- 政策課長 資料に基づき津市の総合計画を説明する。
- 総務部次長 総合計画と行財政改革の関係性、今回お願いした行財政改革推進委員会を含めた津市の行財政改革の機関、行財政改革の全国的な流れについて説明する。

- 渡辺委員長 総合計画、行財政改革含めて事務局の説明で質問等があればどうぞ。
- 竹株委員 庁内の進め方の絵はあるか。
- 総務部次長 全体の流れをフロー図にしたものを資料として作成してお配りする。
- 渡辺委員長 総合計画は10ヵ年の長い計画であり、前期計画・後期計画とあり、3年で見直すとの事であるが、今のように世の中の流れが大きく速い中で10年後を予測するというのは難しいと思うが、見直しの中で計画自体が変わるということはあるのか。
- 政策課長 今のような経済状況なので、状況を見ながら検討していきたいと考えている。
- 宇野委員 平成19年度までの資料はいただいたが、平成20年度と平成21年度の税収の予想は出ているのか。
- 財政課長 平成20年度についてはまだ数字が動いているので見込がたてにくい。平成21年度については新聞等でも発表させていただいたが、法人市民税も含め市税全体で約15億円の減収を見込んでいる。市民サービスが下がることのないよう、基金の取り崩し等で最小限の事業は展開していきたいと考えている。現在予算編成中であるので具体的な金額はもう少しお時間をいただきたい。
- 山田委員 総合計画と行財政改革はリンクしているのか。
- 総務部長 総合計画が平成20年度から、行財政改革は平成19年度から。行財政改革が1年先行している。
- 山田委員 行財政改革の問題点とは何なのか。やろうとしていることはわかるが、問題点が何なのか。
- 総務部長 まず職員数の問題があり、合併直後は3083人だったが、合併協議の中で2500人体制というものがあつた。600人程度削減していくという取組を行っている。165項目の取組項目の進行管理をしているが、最小限の経費で最大の効果を挙げるといふ至上命題の中で、行政の中のいろ

いろな仕組み・事務事業を洗い出し、見直して不要なものは捨てる、改善していくというのが行財政改革と捉えている。また、合併した結果、公共施設が多くある。市民サービス上必要な、津市の規模に合った公共施設という見直しも必要となる。全体の仕組みの中での無駄なものを無くし、市民サービスを低下させないものを、洗い出して改善して見直していくというのが行財政改革と捉えている。

山田委員 基本的には2500人にしたいということか。

総務部長 行革の中でも人件費の削減は大きなウエートを占めると考えている。

山田委員 財政状況が悪いので固定経費削減で2500人が適当であろう、そのために行政サービスを低下させてはならないから、それをどうするかということか。

総務部長 そういうことになる。行政評価という部分で、無駄な部分は無くすという行財政改革の中で、仕事をいかに円滑に進めるかというシステムを試行の段階であるが作っていった。行政全体が最小限の経費で、最小の職員でいかに能率のいい仕事をスムーズにやっていくかということを作り上げたいと考えている。

本多委員 行政機構図の中で13部あり、その中に室が2室あるがその位置づけは。

福田副市長 部長相当職で室長があり、部というのは一番大きなものになるが、室は特定分野の部長相当職と考えていただければ。

竹株委員 津市の合併前の各市町村の平成16年、平成17年度の職員数の推移の分かるものをいただきたい。また、削減している人数の内容、どういう部署でどう変化したかという資料もいただきたい。

総務部長 次回までに資料を整えさせていただく。

山田委員 採用と退職の人数の内訳が分かると。

総務部長 それも合わせて資料を整えさせていただく。

総務部次長 (市長入室) 市長より挨拶させていただきたい。

市長 大変遅くなり申し訳ありません。委員の皆様へ、今回参加していただいたお礼を述べる。

合併し津市も4年目であり、昨年は総合計画も策定し、高虎の記念事業、最終処分場の候補地決定といった重要課題についても前進させていただいた。しかし、昨年からの世界的規模で不景気になってきたことから、税収等も含め、津市への影響も大きくなってくると覚悟を決めて取り掛からなければならないと考えている。こういった時期には、特に市民の方からさらに高い行政サービスを求められると思うので、私を含め職員一丸となってサービス向上に努めていかなければならないと考えている。サービスの最大はこの行財政改革だと考えているので、こういった時代の背景の中、行財政改革に対する皆様の様々な意見を頂くことの期待の旨を述べる。

二神委員 財政指標だが、平成20年度が終われば平成20年度のものも出してもらえと思うが、その際にはもう少し長い期間で、できれば平成17年度から出してほしい。合併によって財政指標がよくなるまいとはいけない、そのための合併のはずなので、合併前の10市町村の財政指標との比較も見せてほしい。

山田委員 財政指標の目標数値はどのくらいなのか。財政指標をどこまでにしたいのかという具体的な数値が出ていないようだが、あくまで財政指標を健全化するというのが目標ではないのか。

財政課長 財政のシミュレーションを作っているので、目標数値は後日資料を出させていただく。

山田委員 おそらく昨年からの大嵐で修正が必要と思われる。それでないと健全化はできないと思う。これもすぐにはできないと思うが、検討してもらいたい。

山口委員 三重県は比較的財政力指数が良いが、それは何もしないからという回答がよく返ってくる。また北から南へ指数が悪化する。行財政改革で議論として出てくるのは歳出を減らすことのみで、歳入を増やす議論はない。これが三重県の問題ではないのか。特に歳入を増やすためには観光収入を増

やすしかない。津で観光客に降りてもらうにはどうしていくかという議論がどこにもない。最大の行政サービスは観光客をいかに連れてくることになっている。そういうところの施策がない。今後ぜひ検討してもらいたい。その辺を議論してもらいたい。

福田副市長 津市においても三重県の縮図のような状況になっている。平地が開けているところは経済活動が活発で、山間地は活発でない。それは今後も大きくは変わらないと考えている。地域の魅力を見直そうというところである。津市としては海があるのが大きな魅力であるし、津市全体として観光に力を入れていく。一方で施策としてはいろいろ考えさせていただいており、総合計画にも出させていただいているので、今後また資料としても出していきたい。

山口委員 それはマクロな見方である。津にはおやつカンパニーがあるが、全国的に津にあるとは全く知られていない。観光は見ることと食べることしかないわけだが、そうした視点の議論がない。

福田副市長 今まで公務員は一つの企業に肩入れしてはいけないというところがあった。今はお互いに役割分担の中で、責任ある立場で協力していこうという風になってきていると思う。そういった意味で市民の皆様を理解いただけるのであれば、津の仕事のやり方として出来る範囲が広がってきていると思うので、今後は一企業に肩入れするということではなく、側面的な援助といった視点も含めて検討していきたい。

渡辺委員長 他になければ、時間の関係もあるので、後で何か質問等あれば、事務局へ言っていただくということをお願いしたい。

それでは、最後になるが、事項の7、その他として、事務局、何かあるか。

行政経営課長 先ほどの資料の一番最後に今後のスケジュールをつけさせていただいているのでご覧いただきたい。来年度5回～6回の会議を開催したいと考えている。

また、1月29日に管内の視察をしていただければどうかという提案をしたい。

渡辺委員長 管内視察についてはどうか。これは全員参加ではないということでもいい

のか。

行政経営課長 都合のつく方だけで。

渡辺委員長 では、やっていただくということでよろしいか。それではやっていただくということでお願いします。

行政経営課長 詳細は後日改めて調整させていただく。その際に見ておきたい場所があればお伝えいただきたい。

委員長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。会議を終了する。

- 終了 午後12時00分 -

平成 年 月 日

署名委員
